

## 申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

来場前に、マイナンバーカードを利用した、[マイナポータル連携](#)の事前準備をお願いしております。

### 会場

相模原税務署 [\(案内図\)](#)

### 所在地

相模原市中央区富士見6-4-14

### 最寄り駅

JR横浜線相模原駅 南口バスターミナル バス10分  
バス1番のりば税務署前下車 徒歩1分  
バス2番のりば市役所前下車 徒歩8分  
バス6番のりば市民会館前(相12系統のみ)下車 徒歩4分

### 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

※ 3月中は特に混雑し、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めしております。

### 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

### お持ちいただくもの

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォンまたはタブレット
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

### 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 作成済みの申告書等を提出される方は、土、日及び祝日を除き、税務署の総合窓口で提出を受け付けております。

### その他

- 上記申告書作成会場では、還付申告等をされる方のために、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- [税務署内の駐車場は、令和7年2月3日\(月\)から3月17日\(月\)までの期間にご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。](#)
- お体の不自由な方におかれましては、相模原税務署総務課までご連絡ください。
- 昨年、確定申告した方のうち、作成会場に行かずに申告書を作成・提出した方は**約9割**です。確定申告は、自宅からスマホ申告をご利用ください！
- YouTube「国税庁動画チャンネル」では、申告書の作成方法などを動画でご案内しています。「[動画で見る確定申告\(外部リンク\)](#)」と検索してご覧ください。